相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市北区鳴子二丁目二三番地五、最後の住所兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和一三九〇番地の一〇

被相続人　亡　岡田　清人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県神戸市中央区相生町一丁目二番一号　東成ビルディング七階　多聞法律事務所

西元町オフィス

相続財産清算人　弁護士　中川　勘太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市鞆町後地一六九三番地一三、最後の住所兵庫県神戸市中央区加納町二丁目九番一〇―六〇一号

被相続人　亡　沖浦栄美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県西宮市甲風園一丁目八―一ゆとり生活館ＡＭＩＳ五階　弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所

相続財産清算人　弁護士　大田　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県たつの市神岡町東觜崎一七二番地、最後の住所兵庫県たつの市神岡町東觜崎二六六番地三

被相続人　亡　南野奈智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県姫路市北条一丁目二八五―一〇中はりま法律事務所

相続財産清算人　弁護士　南馬　良亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区楠谷町一九番、最後の住所神戸市垂水区多聞台三丁目一〇番二五―四〇七号

被相続人　亡　鈴木　嘉晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号　ＪＲ神戸駅ＮＫビル五階　六葉法律事務所

相続財産清算人　戸谷　嘉秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県吉野郡下市町大字立石五八八番地、最後の住所本籍と同じ

被相続人　亡　谷川　郁男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

奈良市西大寺栄町三番二七号泉谷ビル六階　きずな西大寺法律事務所

相続財産清算人　弁護士　川辻　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県邑智郡川本町大字川本六四〇番地、最後の住所島根県浜田市港町二九三番地二

被相続人　亡　谷　鈴江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

島根県益田市あけぼの東町一三番地一　赤陵会館二階　田上法律事務所

相続財産清算人　弁護士　田上　尚志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市中井町津々三三二四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　和田　大貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

岡山市北区蕃山町三―七両備蕃山町ビル八階　相続財産清算人　弁護士　寺山　倫代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市東区瀬戸町菊山三三四番地、最後の住所岡山県岡山市東区瀬戸町菊山三三二番地

被相続人　亡　石原　英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

岡山県岡山市北区中山下一丁目二番三号太陽生命岡山ビル八階

相続財産清算人　弁護士　南　和成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区白島九軒町一八番地、最後の住所広島県江田島市江田島町津久茂二丁目六番二号

被相続人　亡　村中　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月四日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

広島市中区上八丁堀五―二七アーバンビュー上八丁堀四〇一山下・長井法律事務所

相続財産清算人　弁護士　日野真裕美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市門司区大字恒見一三五九番地五、最後の住所福岡県田川市大字伊田四九一番地一第一日の出荘

被相続人　亡　神永　忠志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

福岡県飯塚市堀池一五五番地三中村ビル一〇七号室

相続財産清算人　司法書士　木山　重正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市二番町二丁目二番地三、最後の住所福岡県福岡市南区大楠一丁目六番一号南博多パールシャトー五二六号

被相続人　亡　大田　定夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

福岡市中央区荒戸一丁目一番八号

相続財産清算人　司法書士　古川　国利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県荒尾市野原六九三番地、最後の住所熊本県荒尾市野原六九三番地三

被相続人　亡　中尾　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

熊本県熊本市北区植木町大和四六番地四

相続財産清算人　司法書士　徳丸　雅紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県国頭郡宜野座村字漢那九九番地、最後の住所沖縄県名護市宮里四丁目一六番一五―二〇一号　池田アパート

被相続人　亡　島袋　政弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

沖縄県中頭郡北谷町字美浜五一番地一　マカイリゾート北谷一階―三

弁護士法人天方川崎法律事務所美浜ブランチ

相続財産清算人　弁護士　川田浩一朗